

☆「医療ケア児」受け入れに地域差 保育所、7県はゼロ

西日本新聞 医療・健康 2017年08月20日

<https://www.nishinippon.co.jp/np/medical/article/352190/>

日常的に医療的なケアが必要な子ども（医療的ケア児）について、保育所の入所状況を47都道府県に尋ねたところ、2016年度は、受け入れ人数が計337人で、7県はゼロだったことが20日、共同通信の調査で分かった。こうした子どものケアには看護師らの配置が必要で、16年には自治体に支援の努力義務が課されている。積極的に取り組む自治体もあるが、受け入れを巡る地域差が浮き彫りになった。

医療的ケア児はたんの吸引や鼻からチューブで栄養を送り込む「経管栄養」などが必要な子どもで、15年度時点で19歳以下は全国に約1万7千人、4歳以下は約6千人いるとされる。…などと伝えています。〈続きは紙面を画像で〉

*下記紙面のPDFURL版です<福岡在住の友人が送信くれました、忙しい中感謝です>

<http://www.mcnet.or.jp/download/pdfdata/20170821%20nininihon%20news.PDF>

日常的に医療的なケアが必要な子ども、医療的ケア児について、保育所の入所状況を47都道府県に尋ねたところ、2016年度は、受け入れ人数が計337人で、7県はゼロだったことが20日、共同通信の調査で分かった。こうした子どものケアには看護師らの配置が必要で、16年には自治体に支援の努力義務が課されている。積極的に取り組む自治体もあるが、受け入れを巡る地域差が浮き彫りになった。

たん吸引など必要な子

医療的ケア児はたんの吸引や鼻からチューブで栄養を送り込む「経管栄養」などが必要な子どもで、15年度時点で19歳以下は全国に約1万7千人、4歳以下は約6千人いるとされる。保育士は高いとみられるが、預け先がなく、つききりで世話をする母も少なくない。同世代の子どもと接する機会が失われるなどの課題もあり、支援体制の整備が急が

医ケア児通えぬ保育所

大分など7県受け入れゼロ

医療的ケア児が一般の子と受け入れられる機会が失われるなどの課題もあり、支援体制の整備が急が

県	施設	人数
岡山	9	10
福岡	2	2
宮崎	3	3
鹿児島	10	11
熊本	0	1
大分	1	7
全国計	304	337

自治体は17年度は受け入れていないと回答した。奈良、岡山、徳島は17年度は受け入れていないと回答した。愛知は24人、兵庫、滋賀が18人、大分、群馬、山梨、奈良、徳島、香川、愛媛、大分、理屈は「該当者がいない」などだった。愛知は24人、兵庫、滋賀が18人、大分、群馬、山梨、奈良、徳島、香川、愛媛、大分、理屈は「該当者がいない」などだった。

たんの吸引やチューブによる栄養注入（経管栄養）などが必要な子ども（医療的ケア児）が保育所に受け入れられるのは、保育所の体制が整っていない自治体が多い。看護師の配置が重要で、自治体によっては保育所に看護師を配置する必要がある。また、保育所の体制が整っていない自治体は、医療的ケア児の受け入れが難しい。自治体によっては、医療的ケア児の受け入れが難しい。自治体によっては、医療的ケア児の受け入れが難しい。

九州の保育所 体制に遅れ

重い負担 働けぬ家族も

医療的ケア児はたんの吸引や鼻からチューブで栄養を送り込む「経管栄養」などが必要な子どもで、15年度時点で19歳以下は全国に約1万7千人、4歳以下は約6千人いるとされる。保育士は高いとみられるが、預け先がなく、つききりで世話をする母も少なくない。同世代の子どもと接する機会が失われるなどの課題もあり、支援体制の整備が急が

自治体が早期の支援拡充を

医療的ケア児の受け入れが難しい自治体は、早期の支援拡充を求めている。自治体によっては、医療的ケア児の受け入れが難しい。自治体によっては、医療的ケア児の受け入れが難しい。

受け入れ側に不安も

保育所の体制が整っていない自治体は、医療的ケア児の受け入れが難しい。自治体によっては、医療的ケア児の受け入れが難しい。

医療的ケア児の受け入れが難しい自治体は、早期の支援拡充を求めている。自治体によっては、医療的ケア児の受け入れが難しい。

☆医療ケア児保育 地域差 入所全国で337人、7県ゼロ

東京新聞 社会 2017年8月21日 朝刊

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/national/list/201708/CK2017082102000106.html>

> 日常的に医療的なケアが必要な子ども（医療的ケア児）について、保育所の入所状況を四十七都道府県に尋ねたところ、二〇一六年度は、受け入れ人数が計三百三十七人で、七県はゼロだったことが、共同通信の調査で分かった。こうした子どものケアには看護師らの配置が必要で、一六年には自治体に支援の努力義務が課されている。積極的に取り組む自治体もあるが、全体として対応の遅れが目立ち、地域差も浮き彫りになった。

医療的ケア児はたんの吸引や鼻からチューブで栄養を送り込む「経管栄養」などが必要な子どもで、一五年度時点で十九歳以下は全国に約一万七千人、四歳以下は約六千人いるとされる。保育ニーズは高いとみられるが、預け先がなく、つきっきりで世話をする母親も少なくない。同世代の子どもと接する機会が失われるなどの課題もあり、支援体制の整備が急がれている。

調査は七月、保育所と認定こども園での一六年度受け入れ状況について、都道府県を対象に実施。自治体が把握していなかった一部の政令市、中核市については、個別に聞き取り調査した。

医療的ケア児が一般の子どもと同様に入所できた施設は全国に三百四カ所あり、受け入れ人数は一五年度の厚生労働省調査（三百三人）から一割程度増えた。

受け入れがゼロだったのは山梨、奈良、岡山、徳島、香川、愛媛、大分で、理由は「該当者がいない」などだった。奈良、岡山、徳島は一七年度は受け入れていると回答した。最多は大阪府の五十九人で、全体の二割近くを占めた。東京、愛知は二十四人、兵庫、滋賀が十八人だった。ニーズに応じて保育所に看護師を配置する例があったが、親がケアを担うケースもあった。同じ人口規模でも受け入れ状況には違いがあり、自治体間の温度差が目立った。

医療的ケア児の受け入れの多い都道府県	大阪	…	59人
	東京	…	24
	愛知	…	24
	滋賀	…	18
	兵庫	…	18
	千葉	…	12
	神奈川	…	12
	広島	…	11
	熊本	…	11

※2016年度共同通信調べ

近年、医療の進歩で救命される子どもが増えるのに伴い、医療的ケア児も急増、一五年度は十年前の二倍近くになった。

厚労省は一七年度に全国の二十三市町村でモデル事業を実施。看護師の派遣や、保育士がケアを学ぶ研修にかかる費用の補助などに取り組んでいる。

…などと伝えています。

☆医療的ケア児：受け入れ337人 7県ゼロ 昨年度・保育所全国調査

毎日新聞 2017年8月21日 東京朝刊

<https://mainichi.jp/articles/20170821/ddm/002/040/077000c>

> 日常的に医療的なケアが必要な子ども（医療的ケア児）について、保育所の入所状況を47都道府県に尋ねたところ、2016年度は、受け入れ人数が計337人で、7県はゼロだった。共同通信が調査した。ケアには看護師らの配置が必要で、16年には自治体に支援の努力義務が課されている。全体として対応の遅れが目立ち、地域差も浮き彫りになった。

医療的ケア児はたん吸引や鼻からチューブで栄養を送る「経管栄養」などが必要で、15年度時点で19歳以下は全国に約1万7000人、4歳以下は約6000人いるとされる。保育ニーズは高いとみられるが、預け先がなく、つきっきりで世話をする母親も少なくない。

調査は7月、保育所と認定こども園での16年度受け入れ状況について、都道府県を対象に実施。一部政令市、中核市は個別に調査した。医療的ケア児が入所できた施設は304カ所あり、人数は15年度の厚生労働省調査（303人）から1割程度増えた。受け入れがゼロだったのは山梨、奈良、岡山、徳島、香川、愛媛、大分で、理由は「該当者がいない」などだった。奈良、岡山、徳島は17年度は受け入れていると回答した。最多は大阪府の59人で、全体の2割近くを占めた。東京、愛知は24人だった。

△△……関連で……▽▽

☆厚生省：平成28年度医療的ケア児の地域支援体制構築に係る担当者合同会議 <H28年12月13日>

*会議資料・議事次第

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000147095.pdf>

・資料1 行政説明資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147117.html>

>>表紙 行政説明資料

- (1) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
- (2) 厚生労働省医政局地域医療計画課
- (3) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課、内閣府子ども・子育て本部
- (4) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

・資料2 自治体取組発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147130.html>

>>表紙 自治体取組発表資料

- (1) 大阪府
- (2) 鹿児島県
- (3) 千葉県
- (4) 北九州市

・資料3 研究事業等取組発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147236.html>

>>表紙 研究事業等取組発表資料 [75KB]

- (1) 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」の中間報告（埼玉医科大学総合医療センター 奈倉氏）
- (2) 「難病の子どもと家族を支えるプログラム 地域連携ハブ拠点事業について」（公益財団法人日本財団 高島氏）
- (3) 「熊本地震における医療的ケア児支援体制整備」（社会福祉法人志友会 くまもと芦北療育医療センター 松葉佐氏）

・参考資料 事前提出資料「取組報告」シート

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147134.html>

>>表紙 事前提出資料

事前提出資料「取組報告」シート <各都道府県、政令指定都市ごとに基礎情報報告あります>

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000147133.pdf>